



鍵山

秀三郎がイエローハット<9882>株式の変更報告書を提出（保有減少）



イエローハット<9882>について、鍵山秀三郎が4月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更があったこと及び株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、鍵山秀三郎のイエローハット株式保有比率は、14.90%と4.19%減少した。

報告義務発生日は、2012年4月4日。